

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：香川県  
農業委員会名：多度津町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	419	109				528
経営耕地面積	277	45	15	31	0	322
遊休農地面積	16	13				29
農地台帳面積	481	255				736

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	595
自給的農家数	309
販売農家数	286
主業農家数	37
準主業農家数	43
副業的農家数	206

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	443
女性	218
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	23
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	5
農業参入法人	0
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	7

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	528 ha	250 ha	47.3% %
課 題	認定農業者等の担い手のいない地域や営農条件の悪い地域の農地については利用集積が停滞気味である。今後はこのような地域の利用集積をどのようにして行っていくかが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
255.0 ha	244.5 ha	6.0 ha	95.9% %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会が農地の貸出希望や借受希望の情報を収集すると共に、担当区域農業委員や町産業課農林係、香川県農地機構といった関係機関等と連携しながら担い手への利用集積を推進する。
活動実績	上記の活動の他、随時窓口にて利用集積の説明を行うなど、認定農業者等への利用集積を進める活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者や農事組合法人への集積は行われているが、担い手の高齢化に伴い、農地の返還もあり、全体としては前年度減となった。今後の目標については現状を見据えた設定を行う必要がある。
活動に対する評価	窓口での啓発に加え、農業委員と共に個別訪問を実施し、担い手や法人に農地集積の理解を求める活動を継続し、農地中間管理制度を用いた利用集積を進める活動を行っていく。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	2 経営体
H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	
0.8 ha	0.0 ha	0.8 ha	
課題	関係団体と連携しながら、就農相談会を定期的に開催し、就農希望者に対し、町内での就農に向けた情報(空き家情報、研修)の提供を行なう。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	2 経営体	200.0% %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.0 ha	2.1 ha	210.0% %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係団体と連携しながら、就農相談会を定期的に開催し、就農希望者に対し、町内の就農に向けた情報(空き家情報、研修)の提供を行なう。
活動実績	中讃農業改良普及センター等の関係団体と連携し、認定農業者新規認定2件、認定更新2件の認定を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	個人2経営体を新規認定したことにより増加となった。目標は妥当である。
活動に対する評価	引き続き関係団体との連携を密にし、個人・法人認定農業者を増加させることを目標

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 557 ha	遊休農地面積(B) 29.1 ha	割合(B/A×100) 5.2% %
課 題	担い手のいる地域やオリーブ植栽事業を行っている地域は改善の方向に進んでいく。今後はそれ以外の遊休農地をどのようにして解消していくかを考えていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0 ha	-4.3 ha	-430.0% %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	22	6月～9月	9月～10月
調査方法 各地区的農業委員及び推進委員に担当地区の遊休農地の状況を調査してもらう。9月に調査結果を提出してもらい、事務局で集計の上報告する。				
農地の利用意向調査		調査実施時期: 10月～11月		
活動 実 績	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 22 人	調査実施時期 6月～9月	調査結果取りまとめ時期 7月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期	○月～○月	
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数: 103筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
調査面積: 56.7ha		調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	官農再開による遊休農地の解消もあつたか、新規に発生した面積かこれを上回り、結果としてマイナスとなった。来年度以降も対策を実施し、新たな発生を抑える取り組みが必要。
活動に対する評価	担い手のいる地域や、好条件の遊休農地は解消に向かっているが、縁辺部や山間部等の悪条件下にある遊休農地の解消に取り組む必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	528 ha	0.0 ha
課 題	農地法の制度に対する無理解によって、農業委員会が気付かぬ内に無断転用が行われ、後日その是正が行われる、という事例が後を絶たない。農地所有者に対して、どのようにして制度を理解して貰うかが今後の課題である。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員と推進委員といった関係機関等と連携強化して農地パトロールを強化する。
活動実績	農地パトロールや通報等、早期に違反を発見する体制を維持し、監視を行った。
活動に対する評価	今後も、農地パトロール等を積極的に行うとともに、広報等で啓発を行っていく。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 12 件、うち許可 12 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査、農業委員の現地調査、必要に応じて聞き取りを行い、農業委員会の承認を得る。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査及び許可基準に基づき審査を行う。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		12 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、町ホームページで公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日		
	是正措置						

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 23 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の審査を経て農業委員と農地利用最適化推進事務局にて現場調査を実施し、必要に応じて聞き取り・修正指示等を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき案件ごとに議案審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会定例会議事録の公開により実施。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2 件	公表時期 令和 4年 3月
	情報の提供方法: 町ホームページ及び広報誌にて公表		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 33 件	取りまとめ時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法: 農業委員会定例会議事録に審議内容を記載	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 528 ha	
		データ更新: 隨時	
		公表:	
	是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している